

予算決算委員会総務環境分科会記録

1 日 時 令和7年6月25日（水曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時29分
再 開	午前10時52分
休 憩	午後 0時04分
再 開	午後 2時28分
閉 会	午後 2時33分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	村 石 篤
委 員	舎 川 智 也
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 田 重 信
-----	---------

6 説明のために出席した者

【環境部】

部長	山森 豊
部次長	坂口 輝之
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
廃棄物対策課長	長森 貴弘
環境センター管理課長	宮城 雅之
環境センター業務課長	石黒 智司
環境政策課主幹（調整担当）	高島 渉

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務統括監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	高橋 洋
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	山口 雅之
参事（秘書課長）	青山 哲也
行政経営課長	東福 光晴
文書法務課長	柳瀬 貴嗣
職員課長	山口 敬
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	石黒 隆司
富山外国語専門学校事務長	開田 直人
富山ガラス造形研究所事務長	千石 将史
公文書館長	木下 満
職員研修所長	寺島 優子
婦中ふれあい館長	原城 禄充
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中田 祐一
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（納税課長）	丸本 昌
財政課長	越村 真
管財課長	高道 伸治
契約課長	中田 幸宏
市民税課長	大島 聡
資産税課長	谷島 洋
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課主任	北森 俊成

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年6月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を開会いたします。
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高田議長が出席されています。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松井委員、村上委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようよろしくお願いいたします。
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第88号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第88号中
企業・団体向け脱炭素化設備等導入補助事業について、
都市間連携調査事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順番に進めていきます。
議案説明資料2ページの企業・団体向け脱炭素化設備等導入補助事業について、質疑がある方はいらっ

しゃいますか。

舎川委員 本事業は2050年までのカーボンニュートラル実現に資する事業だと思いますが、どのような周知方法を考えているのかお聞かせください。

環境政策課長 本事業は、本市が令和5年度から企業向けに実施している脱炭素セミナーの参加を補助要件としております。これまでのセミナー参加者への直接周知や、令和7年8月に開催予定のセミナーの案内と併せて、本事業の案内を実施する予定としています。加えて、市及び「チームとやまし」のホームページでの周知のほか、今年度のセミナーに協力いただく金融機関からも周知いただけることになっております。

舎川委員 いろいろなステークホルダーを使って周知していただきたいと思います。
ちょっと遡りますけれども、事業所に対して太陽光パネルや蓄電池設備の導入支援を行う事業について令和7年度当初予算に計上されました。これも国の交付金を活用して実施しておられますけれども、当初予算に計上された事業では太陽光パネルなどの再生エネ設備が対象でしたが、今回の事業は省エネ設備が対象ということで性質は違います。
企業が環境に配慮した取組として設備投資を行う流れを鑑みて、本事業による効果と申請件数をどのように見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

環境政策課長 これまで企業向けには太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を促進してきたところであり、今年度からPPAによる太陽光パネル設備導入に対する補助上限額を150万円から1,500万円まで拡充したところです。
今回は省エネ設備の導入等に対する補助ということで、省エネ診断は中小企業・団体等の脱炭素経営のきっかけになるものと考えており、省エネ設備を導入することで、年間1トン以上のCO₂排出量の削

減を見込んでいます。

舎川委員 脱炭素の効果がそれだけ見込まれるということは分かりました。
申請件数はどのくらいを見込んでいますか。例えば、
（３）イ①省エネ診断による設備運用改善等支援の
予算額は３５万円となっています。１件当たりの上限が５万円で、最大の７件まで申請があるとは限らないかもしれませんが、前向きな投資がされそうかどうか、もし分かればお願いします。

環境政策課長 先ほど申しましたとおり、補助対象者はセミナーの参加者なのですが、令和５年度、令和６年度のセミナーで２０社弱に参加いただいております。ある程度の需要はあると考えております。

赤星委員 省エネ設備の導入費用への補助ということですが、どのような設備を想定しておられるのでしょうか。

環境政策課長 省エネ設備につきましては、具体的に申しますと、空調設備、ＬＥＤ照明、給湯設備、ボイラーなどで、省エネに資するものを予定しております。

赤星委員 例えばエアコンや空調について、２５年前のものを新しいものにすると消費電力がかなり減って、電気代の削減分で設備投資にかかった費用の元がすぐ取れるようなことも環境省のホームページに掲載されておりますので、大事な取組だと思います。
（３）事業内容のイの①に省エネ診断とありますけれども、省エネ診断の専門家とはどのような方々でしょうか。

環境政策課長 省エネ診断の専門家とは、具体的に申しますと、エネルギー管理士や電気工事士、建築士といった資格を持った方なのですが、今回の補助事業のうち（３）イ①省エネ診断による設備運用改善等支援につきましましては、国が実施している省エネ診断事業診断機

関として登録されている事業者に勤めていらっしゃる専門家の方々に依頼されることを想定しております。

赤星委員 今おっしゃった国の診断機関に登録している事業者は、富山市に何社あるのですか。

環境政策課長 数まではちょっと把握していないのですが、例えば北陸電力株式会社や一般財団法人北陸電気保安協会などが登録されていると聞いております。

赤星委員 もう1点お聞きしたいのですが、④の再生可能エネルギー設備とは太陽光発電のことですか。

環境政策課長 そのとおりです。

赤星委員 設置検討に係る費用にだけ補助を行うのですか。

環境政策課長 令和7年度当初予算に計上しましたが、太陽光パネルの設置につきましてはこれまでも補助金を出しており、その制度は継続しております。今回は今までよりも比較的大規模な設備を想定しており、大規模なものであれば事前に設置の検討が必要で、費用がかかると聞いておきまして、今回その費用を補助させていただくものです。検討後、設備を導入することになった場合は、先ほど申し上げました太陽光パネル設置の補助金を使っていただくことを想定しています。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの都市間連携調査事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

舎川委員 富山市の事業者がインドネシアとチリで実施してい

る調査業務などに対して富山市が支援するものでありますが、この事業期間について教えてください。

環境政策課長 環境省の都市間連携調査事業につきましては、最大で6年間認められております。
ただ、毎年申請をして、毎年採択されるという形になっておりまして、今回は令和7年3月に採択を受けました。来年もまた同じように申請して採択を受けるといいう形になります。
インドネシアは、今年度が1年目になります。チリは、今年度が最終年度の6年目になっております。

舎川委員 分かりました。
富山市は事業者の取組を支援している立場で、この2つの地域の課題をどう捉えて、どう改善していくのか伺いたいと思います。

環境政策課長 本市職員から見たそれぞれの国の課題になりますけれども、インドネシアはごみの分別が全くされていないところで、行政の指導や教育が住民に浸透しておりません。例えば、去年10月に市内企業がコンポストプラントを設置し、生ごみを堆肥化する事業を行っているのですが、なかなか分別が進まないという状況でございます。
富山市職員が現地の住民に対する環境教育についても支援していかないといけないということが、1つの課題であると思っております。
今後は相手の自治体と連携、協力しながら進めていかなければならないと思っております。
チリにつきましては、当たり前の問題ではあるのですが、距離的に日本からすごく遠く、移動に片道1日かかることから、なかなか現地に行くことができません。1年間に1回行くのが限度で、1回しか行けないので滞在期間が長くなってしまうことや、行ったときにどれだけ効率よく事業を進められるのが課題になります。
また、現地で仕事をする場合に事業パートナーとして日系企業があるとすごく助かるのですが、

チリは日系企業の進出がかなり少ないところであり
ます。

こちらも、現地の自治体や政府と連携、協力しながら
進めていかなければならないと思っています。

舎川委員

そういった課題の解決に富山市がしっかり貢献し、
地球全体の環境が少しでもよくなっていけばと思っ
ています。

そのような中で、（３）イに記載のとおり、富山国
際大学付属高等学校の生徒が国際協力の現場を体験
する学習事業があります。JICAの事業ではあり
ますけれども、この事業ではどのような体験を通し
て富山市民としてのシビックプライドを醸成させて
いくのか、市としてどのように考えているのかお聞
きしたいと思います。

環境政策課長

あくまでJICAが主催の事業でございまして、J
ICAが考えて決められることではございますが、
高校生が映像や写真で見るだけではなく直接現地へ
行き、国際協力やODA、富山市の国際貢献の現場
を自分の目で見て、肌で感じていただくことで、富
山市民としてのシビックプライドを醸成していただ
くということが大きいと思っています。

また、富山市内にも世界で活躍できる企業がある
ということを知っていただければ、将来、例えば県外
の大学へ行ったとしても、富山市内の企業を就職先
の１つとして選んでももらえるような効果もあると期
待しております。

村石委員

JICA国際協力現場体験学習事業では９７万７、
０００円の予算が計上されています。先ほどの説明
では、市職員が同行する費用が入っているというこ
とですけれども、夏休みに派遣される生徒の分の費
用は入っているのか、生徒に費用負担が生じるのか
どうか、お聞かせください。

環境政策課長

今回の補正予算に含まれているのは市の職員分の費
用だけで、生徒分の費用は入っていません。

生徒分の費用につきましては、JICAが主催の事業になりますので、航空券や現地での宿泊代などはJICAから支給されることになります。生徒の個人負担としましては、例えばパスポートやビザの取得に係る費用、現地での食事代といったものがあると聞いております。

分科会長 このページで、ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第88号中環境部所管分の意見の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第9号 令和6年度富山市継続費繰越計算書、
第4款衛生費中、環境部所管分、
報告第11号 令和6年度富山市繰越明許費繰越計算書、第4款衛生費、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境センター管理課長 〔報告第9号について、
議案書により説明〕

廃棄物対策課長 〔報告第11号中
災害廃棄物対策事業費について、
議案書により説明〕

環境保全課長 〔報告第 11 号中
公衆浴場育成事業費について、
環境保全事務費について、
地域し尿処理施設費について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件については、議決不要の
ものです。
以上で、総務環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前 10 時 29 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 52 分   再開

分科会長       これより、総務環境分科会企画管理部所管分の議案  
の審査を行います。  
議案第 88 号   令和 7 年度富山市一般会計補正予算  
（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2  
款総務費中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長   〔挨拶〕

企画管理部次長   〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

秘書課長       〔議案第 88 号中  
合併 20 周年記念事業について（名誉市民推戴）、

議案説明資料により説明]

広報課長 「議案第 88 号中  
合併 20 周年記念事業について（富山市伝統芸能イ  
ベント）、  
選ばれるまちづくり事業について、  
議案説明資料により説明]

スマートシティ  
推進課長 「議案第 88 号中  
スマートシティ先導的モデル事業について、  
議案説明資料により説明]

文化国際課長 「議案第 88 号中  
ガラス作家独立支援事業について、  
ガラスの街づくりプラン改定事業について、  
「ガラスの街×すしのまちとやま」事業について、  
議案説明資料により説明]

情報システム課長 「議案第 88 号中  
生成 A I 利活用事業（試験導入）について、  
ケーブルテレビネットワーク耐災害性強化支援事業  
について、  
公衆無線 LAN 整備事業について、  
議案説明資料により説明]

ガラス美術館次長 「議案第 88 号中  
英会話能力向上研修事業について、  
バナーフラッグ制作事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順番に進めていきます。  
議案説明資料 2 ページの合併 20 周年記念事業につ  
いて（名誉市民推戴）、質疑がある方はいらっしゃ  
いますか。

柞山委員 予算額 533 万 2,000 円の内訳を教えてください。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秘書課長 | <p>まず、（３）アの名誉市民推薦委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償等としまして、２１万２，０００円を計上しております。</p> <p>次に、イの名誉市民推戴式の実施ですが、この式の中で名誉市民章、記念品等の授与を行います。これらの費用としまして４９７万１，０００円を計上しております。</p> <p>最後に、ウの肖像写真の作成、展示ですが、歴代の名誉市民の方については肖像写真を撮影、展示しております。その肖像写真や写真を展示するための額縁、銘板の作成費としまして１４万９，０００円を考えております。</p> |
| 柞山委員 | <p>名誉市民推戴式の実施に係る４９７万１，０００円には、具体的にどのような内容が含まれるのですか。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 秘書課長 | <p>４９７万１，０００円のうち、４７０万円余りが名誉市民章及び証書の作成に係る費用となっております。</p>                                                                                                                                                                                                           |
| 柞山委員 | <p>ちょっとぴんときないのですが、具体的にどのような品物なのか。</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| 秘書課長 | <p>まず、名誉市民章はメダル状のもので、これまでに作ったものは十八金等を使用しております。</p> <p>次に、名誉市民証は名誉市民を称する証書として作るものでありまして、歴代の名誉市民の方には金属製のプレートに証書の文言を書いたものを贈呈しております。</p>                                                                                                                              |
| 柞山委員 | <p>これまでの名誉市民の方に授与したものと大体同じような仕様になるのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 秘書課長 | <p>今回、これまでに作ったものと同じ仕様を想定して予算額を計上させていただいております。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 村上委員 | <p>どなたを推戴するのか決めるのはこれからなのでしょうけれども、お一人に４７０万円の名誉市民章を</p>                                                                                                                                                                                                             |

差し上げるということでしょうか。

秘書課長

それにつきましては今ほどの説明でも申し上げましたとおり、今回もこれまで名誉市民の方にお贈りさせていただいた名誉市民章及び名誉市民証書と同じ手法で作るとこれだけの金額がかかるという見積りをいただきましたので、その金額を計上しております。

金額を比較すると、前回名誉市民推戴式を行ったときの3倍強になっております。その理由としましては、名誉市民章に十八金を使用しており、昨今の国際情勢の不安定化による金の価格の上昇が影響しているためです。現在、名誉市民の推戴があった場合に向けて名誉市民章などのデザイン等の検討を進めているところですが、このような状況であることから、例えば材質やデザイン等を工夫することで、名誉市民としての憲章にふさわしいデザイン等でありながらも市民の方々の理解が得られるような価格となるように努力していきたいと考えております。

村上委員

名誉市民の方から「このような高価なものは頂けないので、もう少し簡素なものにしてはどうか」という御意見等があった場合でも、富山市は470万円の名誉市民章を贈呈するのでしょうか。

秘書課長

今ほど申し上げましたとおり、予算額としては今まで作ってきたものをベースに算定させていただいておりますけれども、材質やデザインの部分で工夫することで、金額的にそう高価でなく、市民の御理解を得られるようなものになるよう努力していきたいと思っております。

村上委員

市民だけでなく、名誉市民章を贈る名誉市民の方の御理解も要ると思うのです。このような高価なものを頂くのは名誉なことなのでしょうけれども、もしかしたら、そのようなものは頂けないと遠慮されるのではないかと思うのです。

名誉市民推薦委員会から名誉市民の方に対し、47

0 万円の名誉市民章を差し上げるのですけれどもどうでしょうかと聞くことはないのですか。

秘書課長 名誉市民の方に金額をお示しすることはないとおっております。  
繰り返しになりますが、今は予算額として470万円を計上しておりますけれども、この金額よりも下がるように、デザインや材質等を工夫していきたいと考えております。

村上委員 そのときに金額をお示ししなくても、今日は報道関係者の方も本委員会の傍聴に来ておられますから、当然、名誉市民になられる方には470万円の名誉市民章が贈呈されることは分かるのです。それでも名誉市民の方に確認はされないということですか。

秘書課長 名誉市民としての称号を受けていただけるのかについては確認させていただきますが、名誉市民章そのものをもらっていただけるのかというような聞き方はしないと考えております。

舎川委員 名誉市民の称号は非常に価値のあるものなので、当然、名誉市民章の金額も大事なことです。富山市に対して本当に貢献されてきて、名誉市民の称号に見合う方をみんなが納得できるような形で選ぶことこそが大事なのではないかと考えております。  
その中で、今回富山市名誉市民条例に基づいて名誉市民推薦委員会を構成されますけれども、今の時点でどのような方を委員に選任するのか決まっていれば教えてください。

秘書課長 本会議で補正予算案の議決をいただいた後に正式に委嘱することになりますので、現時点では決まっております。  
なお、条例には委員会は委員10人以内で組織するという規定がありますので、その範囲内で選びたいと考えております。  
参考に申し上げますと、前回、名誉市民の方を推戴

したときの推薦委員会では、商工会議所、社会福祉協議会、自治振興会、高等教育機関のような組織から委員になっていただき、名誉市民の推薦者を挙げていただきました。

舎川委員 金額が高いのか安いのかは、人それぞれ感覚が違うのではないかと思います。  
そこも含めて名誉市民推薦委員会で御議論いただきたいと思っております。  
ぜひよろしく願いいたします。

分科会長 議案説明資料３ページの合併２０周年記念事業について（富山市伝統芸能イベント）、質疑がある方はいらっしゃいますか。

柞山委員 旧市町村（１市４町２村）に伝わる伝統芸能等をまちなかに一堂に集め紹介する事業だということですが、けれども、旧大山町が見当たらないのですが、何か理由があるのですか。

広報課長 大山地域については、以前は獅子舞などの伝統芸能が存在しておりましたが、後継者不足などにより現在活動を休止している状況にありまして、現時点でイベントで披露できるものはありません。  
本イベントにおいては各地域の紹介や特産品等の販売なども行うこととしており、大山地域については、地域の御紹介あるいは特産品の販売を行うことで配慮していきたいと考えております。

柞山委員 ちょっと記憶が定かではありませんが、大山地域では甲冑を着た武者行列が歩くイベントを開催しておられませんでしたか。

広報課長 過去に佐々成政にちなんだ武者行列等を行ってきた経緯はありますが、それを伝統芸能と捉えるのかどうかという点で判断した結果、今回は入っていないということでございます。

- 柞山委員      今そのイベントは大山地域では行われていないのですか。
- 広報課長      規模を一部縮小して行われているとは伺っておりますが、昔から比べるとかなり縮小されていると思います。
- 柞山委員      合併20周年というせっかくの機会ですから、郷土芸能かどうかや歴史が深い浅いなどということではなくて、やっぱり地域の方々に参加していただくことが一番肝要だろうと思います。少し再考していただきたいと思います。これは要望です。
- 村石委員      イベントの実施日はいつでしょうか。
- 広報課長      令和7年10月5日（日曜日）です。
- 村石委員      令和7年10月5日（日曜日）にグランドプラザにおいて（3）事業内容のア、イ、ウの催物があるのだと思うのですけれども、予算額の内訳を教えてくださいませんか。
- 広報課長      （3）ア、イ、ウは一体的に行うイベントでございまして、会場費や人件費あるいは広告費といった共通経費が多く、イベントごとに分割することはちょっと困難であると思っております。  
予算額3,000万円の内訳をお伝えしますと、一番大きな経費は3地域からの曳山の運搬経費で約1,650万円でございます。  
そのほか、グランドプラザの借上げや音響設備、装飾等のいわゆる会場設備費が約320万円で、残りがスタッフ、警備員などの人件費や伝統芸能出演団体への謝礼、イベント保険、広告費、諸雑費といったものでございます。
- 村石委員      今ほど曳山の運搬経費を示されましたけれども、曳山は分解して運搬するのか、どのようにして運搬されるのでしょうか。

- 広報課長 曳山は大変大型のものなので、ある程度分解して運べるような状態にはします。それでもかなり大きいので、大型トレーラーやクレーンなどを使いながら運搬することから、運搬費には多額の予算を見ております。
- 分科会長 議案説明資料４ページの選ばれるまちづくり事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。
- 舎川委員 （３）アのみらい市民パスポート事業について、パスポート保有者に対して情報提供や各種特典の付与等を行うということですが、電子化されたパスポートに情報を送るという方法についてもう少し具体的に教えていただけますか。
- 広報課長 情報発信につきましては、デジタルで発行したパスポートを保有している方だけが見られるようなサイトをつくり、そこで情報をどんどん発信していくという方法が１つあります。あとは、直接本人に情報を送るなどいろいろな方法がありますので、今後、事業者からの提案を受け、よりよいものを選択していく方向で考えています。
- 舎川委員 高知県に馬路村という村があります。２００３年から特別村民制度という取組を始めて、特別村民に登録された方に特別村民証を発行し、様々な情報提供などを行っています。今、村の人口は８００人以下なのですが、特別村民制度によって１万１，０００人以上の関係人口を創出しました。  
やっぱり関係人口を可視化していくことが大事だと思います。みらい市民パスポート事業でも、ちゃんと関係人口を可視化し、富山市が起点となって様々な情報発信ができるようお願いしたいと思います。
- 分科会長 議案説明資料５ページのスマートシティ先導的モデル事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

柞山委員      まず、郊外部の中からはなぜ熊野地区を選ばれたのかお聞きしたいと思います。

スマートシティ推進課長      本市ではコンパクトなまちづくりを進めているところですが、富山市は面積が大きく、コンパクトシティ政策だけでは全ての市民が安全、安心に便利な暮らしを享受しにくいことから、それを補完する意味でスマートシティ政策は非常に大事だと藤井市長はおっしゃっており、郊外部における生活の質を確保することが重要な課題であると捉えております。そうしたことから、今回のモデル事業の選定基準は、中心市街地から５キロメートルから１０キロメートル離れた郊外部で、地区センター、公民館が用途地域以外及び主要な公共交通から５００メートル圏外に立地している地区であることかつ、地区センター、公民館から５００メートル圏内に、スーパーマーケットやドラッグストアから２キロメートル圏外である商業圏域外エリアを有する地区となっております。この選定基準を満たす地区の中で、地区センター、公民館から５００メートル圏域の人口が最も多い地区が熊野地区でございました。また、モデル地区においては、地域全体で電子回覧板を導入するための調整や地域が主体となった交流イベントの実施など、自治振興会を中心に積極的に活動していただく必要があると思っております。さらに、モデル事業の終了後は地域において自走していただく必要がありますので、これまでに市の社会実験を実施した実績がある地区で、モデル事業に意欲的に取り組んでもらえる地域であることも含めて総合的に勘案し、実施地区を決定したものでございます。なお、ほかの地域でも事業の横展開が図られるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

柞山委員      今年はモデル事業ということで１か所からのスタートとなりますが、３か年かけて全体でどれぐらいの規模の横展開を想定しておられますか。来年度以降、箇所数を増やすのか、市全体を網羅しているのか、

これからの横展開についての現在の考え方を教えてください。

スマートシティ  
推進課長 今のところ、モデル事業を1つの地域で3年間継続して実施しようと考えております。  
事業内容のところでも説明しましたがけれども、次年度以降に新たなモデル地区で事業を実施するため、地域課題を把握するワークショップの開催に係る予算を計上しております。非常に大きなパッケージ事業ですので、たくさんの地区で実施できるとは考えていないことから、来年度は少なくとも新たにもう1か所でモデル事業を実施したいと思っております。

柞山委員 ちょっと誤解しておりました。熊野地区でモデル事業を3か年継続して実施するということですね。

スマートシティ  
推進課長 はい、3か年を想定しております。  
初めてのモデル事業として熊野地区で実施することから、地域の方々との話合いの中で、事業を3か年継続できるのかという意見等も出てくると思うのですけれども、想定としては3か年を考えております。

柞山委員 今年度に行う事業だけでなく、来年度以降も新たな事業を実施するのか伺います。

スマートシティ  
推進課長 先ほども申しましたとおり、施設予約管理システム及びスマートロック、電子回覧板の導入だけではなく、それらをベースにして地域で活動していただくことが大事だと思っております。地域が主体となって交流を促進するようなイベントなどについて、今後、地域と調整して、今年度中に随時予算を計上して取り組んでいきたいと思っております。

柞山委員 地域コミュニティーを活性化するのに大変よい事業だと思いますが、熊野地区のほかにもう1か所しか実施を考えていないというのは誠に残念なことだと思います。今後、事業を実施する地域を増やしていただきたいと思います。これは要望です。

企画管理部長 まず、今年度に熊野地区でモデル事業を実施します。熊野地区においては、ワークショップを開催し、自治振興会を中心に皆さんで地域課題とその課題を解決する取組を考えていただきます。

例えば、市民生活部では町内会単位での電子回覧板の普及を進めておりますが、今回熊野地区では、地区全体で全世帯に電子回覧板を導入していただく方向で話が進められております。

このほかにもフレイル予防の取組やボランティア輸送などの取組について案が出ています。

このような現在予算計上していない事業については、今後、順次予算計上させていただきたいと思っております。

また、今回予算計上しております公民館での施設予約管理システムやスマートロックの導入といった個別の取組などが熊野地区で運用されれば、この取組を横展開して、できれば市全体に普及させていきたいと思っております。

あと、来年度になりますけれども、このモデル事業をまた別の地区でも実施していきたいと思っております。もしこのモデル事業を継続してできるならば少しずつ横展開していき、その地区でまた何か新しい取組が生まれれば、その取組を今度は個別の取組として市全域に普及させたいと思っております。

モデル事業も取組も横展開して、事業が市全体に広がっていけば、スマートシティの実現に少しずつつながっていくのではないかと今は考えております。

柞山委員 ありがとうございます。よく理解できました。

村石委員 現在、公民館などを借りるときは、まず電話で予定が空いているのかどうか確認して仮予約を入れ、鍵を受け取りに行くときに書面に必要事項を書くことで正式に借りることができます。

施設予約管理システムを導入すると、どのような予約の手順になるのか具体的に教えてください。

- スマートシティ  
推進課長 委員がおっしゃったとおり、これまでは平日の業務時間内のみ施設の予約を受け付けておりましたが、施設予約管理システムでは、この予約手続が24時間、オンラインでできるようになります。  
昨年度、県と県内市町村で共同調達したスポーツ施設等の予約ができるシステムが現在稼働しておりますけれども、このシステム上で富南会館の利用の手続ができるようになることを想定しています。
- 村石委員 そのシステムを見れば、使いたい施設が何月何日に空いているのかも分かるのでしょうか。
- スマートシティ  
推進課長 そのような想定でございます。  
ただ、地区センターや公民館の使い方につきましては、市民生活部や教育委員会の所管になりますので、それらの部署で運用を検討されると思います。
- 村石委員 システムを導入した場合、当然ランニングコストがかかると思うのですが、どれくらいの費用を見込んでいるのでしょうか。
- スマートシティ  
推進課長 施設予約管理システムの使用料は月額8,800円で、今年度は7か月分の6万1,600円を見込んでおります。
- 村石委員 (3)事業内容のイについて、今、部長も言われたように地区全体で電子回覧板を導入するということですが、電子回覧板の使用は当然有料だと思います。  
また、現在富山市で電子回覧板を運営している事業者は1社だけだと思うのですが、1社だけだと、いわゆる独占のような形になって、使用料などが引き上がるおそれもあると思うのですが、どのように考えておられますか。
- スマートシティ  
推進課長 電子回覧板の導入に当たり、市から特定の事業者やアプリの使用を指定することは当然ありません。  
また、モデル事業が終了した後は地域で自走しても

らうことも踏まえて、実際に地域全体で使用し、地域で電子回覧板の導入を検討していただいた上で、その地域の意向を酌んで支援していきたいと思っております。

ただ、熊野地区におきましては、既に自治振興会として結ネットというアプリを使っておられまして、地域全体としての面的な利用においても、結ネットの導入を検討されていると伺っております。

分科会長 議案説明資料６ページのガラス作家独立支援事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

尾上委員 非常にいい取組だと私は思っております。  
昨年、秋田市の新屋ガラス工房に視察に行っていました。そこでお話を聞きますと、本市のガラス造形研究所の出身の方がたくさんいらっしゃいました。また、おととしか、さきおととしだったか、島根県にある個人で経営しておられる工房にも視察に行っていました。その方も本市のガラス造形研究所の出身でした。  
今回、ガラス作家が独立する際に必要となる設備投資などの費用の一部を支援するということです。独立するに当たり、確かに費用が大きなネックになると思うのですが、それ以外にガラス作家が本市に定着しない理由や原因について、分析は進んでいるのかお聞かせください。

文化国際課長 この事業を実施するに当たり、ガラス作家の方にヒアリングを行ったところ、やはり独立するに当たっては初期投資がネックになるということをおっしゃっていました。富山市はガラス工房を設置していることから立地的に非常に恵まれた環境にあるのですが、物件購入や設備投資の費用負担が大きいことがネックになるという回答を得たことから、今回このような事業の予算を計上しました。

尾上委員 ガラス作家の方にヒアリングした上で実施する事業ということですので、この事業によってガラス作家

が本市に定着してくれればと思っております。  
本市にはガラス造形研究所やガラス工房もあります。  
それらが十分生かされるような取組を進めていただきたいと思っております。

村上委員      ぜひガラス作家の方が本市に根づいてほしいと思うのですが、市が設備投資費用の一部を補助したガラス作家の方が病気になるなどして、本人の意思にかかわらず、ガラス作家を続けられなくなったり、市外へ転出してしまったりすることもあると思うのです。  
そのような場合、費用の一部を補助して購入した物件や設備の所有権などは契約上、どのような扱いになる予定ですか。

文化国際課長      補助制度の仕組みについて、その中身まではまだ詰めておりませんので、そのあたりも今後詰めてまいりたいと考えております。

村上委員      ここでは申し上げませんが、補助金を出すなど、よかれと思って行ったことで、後々非常に困った事態が発生してしまうことがいろいろな部署でありました。  
ですから、契約を締結する場合はいいことばかりをイメージせず、何かあったときにどうするのかということも考えておかないと、ガラス作家の方の負担にもなるし、富山市も困りますから、そのあたりを考慮して契約を締結していただきたいと思います。

文化国際課長      今ほど委員からの御指摘もございましたとおり、今後、補助制度を創設するに当たっては、そのようなリスクも考慮して検討してまいりたいと考えております。

村上委員      例えば、補助した後に短期間で辞めなければならない事情や市外へ転出しなければならない事情ができた場合に、物件や設備を次の方に残していただけるような約束をするなど、投資が無駄にならないよう

な契約をしていただきたいと思います。

分科会長 議案説明資料７ページのガラスの街づくりプラン改定事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

村石委員 （２）事業目的に富山市ガラスの街づくりプランの策定から約１５年が経過しているとありますが、市が策定するいろいろなプランやビジョンは５年や１０年で見直すことが多いと思います。なぜ約１５年も見直されなかったのか、経緯を教えてください。

文化国際課長 現行のプランは平成２１年３月に策定されたものになります。  
ガラスの街づくりを推進するに当たり、富山市の未来像を描いて、新工房やガラス美術館の整備についての基本方針を定めたものでありまして、具体的な期限を設けているものではございません。  
平成２４年に第２工房がオープンして、平成２７年にガラス美術館が開館しました。それらを経まして、近年はガラス造形研究所やガラス工房、ガラス美術館が連携を深めており、現行のプランの目的は概ね達成されているものと捉えております。  
また、ガラス造形研究所及びガラス工房が開設から３０年以上たち、ガラス美術館が今年度で開館１０周年を迎えるということ、さらにはニューヨークにあるコーニング・ガラス美術館との連携も進めている中にありまして、これを機に、今回、新たな時代に即したプランを策定することとしており、プランを改定するタイミングとしては的確な時期であろうと考えております。

村石委員 （３）事業内容に市民・来街者への意識調査と書いてあります。私は富山市がガラスの街づくりに力を入れていることを小・中学生に知ってほしいので、その意識調査の対象に小・中学生を加えるべきだと考えるのですが、どうでしょうか。

- 文化国際課長 プラン改定のための事前調査では、市民や来街者への意識調査を行いたいと考えております。  
意識調査については、年代を問わず広く市民や来街者の意見を調査したいと考えておりまして、小・中学生を対象から外すということは今の段階では考えておりません。
- 分科会長 議案説明資料８ページの「ガラスの街×すしのまちとやま」事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。
- 松井委員 （３）事業内容のアについて、富山市内のすし店との連携事業を行うということですが、すし店からの立候補を募るのですか。
- 文化国際課長 基本的にはそのような要望も受け入れるのですが、こちらから特定のすし店にお声がけすることでも想定しており、その両面で取り組んでまいりたいと考えております。
- 松井委員 すし店と言っても、富山市は特に回転ずし店が多いと思います。私も回転ずし店に行くことがほとんどですし、来街者もほとんどが回転ずし店に行かれます。  
そのあたりについて、どのように考えますか。
- 文化国際課長 今回のすし店との連携事業につきましては、１０店舗程度での実施を目安として考えております。協力していただく具体的な店舗は現段階で決まっておりませんが、すしのまちとやま事業に賛同していただいている約５５店舗のすし店や、富山ガラスの魅力や文化的価値に理解のあるすし店を中心に協力を求めていきたいと考えております。  
御質問のありました回転ずし店を含めるかどうかにつきましては、現段階では未定ですが、今ほど申しましたとおり、富山ガラスの文化の普及や富山ガラスの認知度、ブランド価値の向上といった事業目的に即して効果を高められるよう取り組んでいきたい

と考えております。

松井委員      ガラスのすしげたなどはガラス工房で作成されるのでしょうか。

文化国際課長      ガラス工房が窓口となり、所属の作家や県内で活動しておられる個人作家などに声をかけ、どのような器や品物がいいのかをすし店と打ち合わせながら進めてまいりたいと考えております。

松井委員      すしげたや冷酒グラスは幾つぐらい作る予定なのか。

文化国際課長      1店舗当たり、すし皿については8枚程度、冷酒グラスについては9個程度、冷酒を注ぐ片口については2個程度を作り、それらを10店舗に提供する想定で予算を計上させていただいております。

松井委員      （3）イのます寿司店との連携事業ではガラスの器とありますけれども、これは今言われたすし店で使うような皿なのか、小皿なのかお聞かせください。

文化国際課長      現段階では特に決めていないのですけれども、今後、ます寿司のイメージに合うような器を検討していきたいと考えております。

松井委員      新しい取組ですので、うまくいくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

柞山委員      （3）ウのその他事務費の内訳を教えてください。

文化国際課長      この事業を実施するに当たりまして、富山ガラス工房の管理運営を行っている富山市ガラス工芸センターへの委託を想定しており、この事業に携わるスタッフ1名分の人件費として予算計上しています。

分科会長      議案説明資料9ページの生成AI利活用事業（試験導入）について、質疑がある方はいらっしゃいます

か。

村石委員      （２）事業目的に職員の生産性向上と業務の効率化と書いてあります。

私も生成ＡＩを利用したことがあります、私がパソコンで文字を入力するよりも早く文書をつくってくれるのですごく効率的であったと思うのですけれども、業務の効率化とは具体的にどのようなことを考えておられるのか、お聞かせください。

情報システム課長      まず、本市における生成ＡＩの利活用を検討するに当たっては、市民等と接する場面での利用はターゲットとして考えていないことから、内部事務の効率化、生産性の向上を目指しております。

本市では令和５年度からインターネットを介して提供される生成ＡＩツールの無料のお試し版のようなものを使い、試験利用を繰り返してきたところでございます。

ただ、無料のお試し版ではセキュリティー上、実務に即したデータを読み込ませることができず、できることに限りがあることから、有料のサービスを使うことで、機密性を確保できるような環境で実務に即したデータをＡＩに読み込ませて、より効果的な利活用の方法を探る研究を行うのが今回の事業になります。

したがって、現状としては、具体的な特定の業務の効率化を図るのではなく、いろいろな業務を少しずつ試すことを考えております。

村石委員      いろいろ試してみるということですが、そのデータの中に個人情報などが入っているとすれば、個人情報が入らないようなセキュリティーがしっかり担保されているのでしょうか。

情報システム課長      基本的に、個人情報などは入力しないことが原則だと考えております。

分科会長      議案説明資料１０ページのケーブルテレビネットワ

ーク耐災害性強化支援事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 ケーブルテレビネットワーク耐災害性強化とは、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。

情報システム課長 具体的に言いますと、今現在、ケーブルテレビの幹線がケーブルテレビ局舎から山田地域にある局舎までつながっております。その幹線のうち一部でも切れてしまうと、山田地域内の各家庭のケーブルテレビなどが利用できない状態になります。そこで、もう1つ別の経路を迂回路として用意しておき、もし幹線の一部が切れてしまった場合でも問題がないようにレジリエンスの強化を行います。

赤星委員 補助金の補助割合はどのようなになっているのでしょうか。

情報システム課長 国の補助として採択された事業に対して、市が上乗せして補助することになります。このケーブルテレビネットワーク耐災害性強化支援事業に関しては、国が事業費の3分の1を補助し、市は国の補助の2分の1を上乗せするため、事業者には事業費の2分の1の補助金が交付されることになります。

分科会長 議案説明資料11ページの公衆無線LAN整備事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料12ページの英会話能力向上研修事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

柞山委員 研修の対象者は職員全員ですか。

ガラス美術館次長 この研修につきましては、基本的に美術館の職員全員を対象としたいとは考えておりますが、まずは作品解説をする機会が多い学芸員を優先させたいと考

えております。

分科会長 議案説明資料１３ページのバナーフラッグ制作事業について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第８８号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１１号 令和６年度富山市繰越明許費繰越計算書、第２款総務費中、企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務環境分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午後 0 時 0 4 分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時 2 8 分 再開

分科会長      これより、総務環境分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第 8 8 号   令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第 3 条地方債の補正を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財務部長      〔挨拶〕

財政課長      〔議案概要書により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 8 8 号中歳入全部、地方債の補正の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第 1 1 号   令和 6 年度富山市繰越明許費繰越計算書、第 2 款総務費中、財務部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

管財課長     〔議案書により説明〕

分科会長     これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長     ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件については、議決不要のものです。  
以上で、総務環境分科会財務部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長     それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和7年6月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月定例会  
予算決算委員会総務環境分科会記録署名

分科会長      金   谷   幸   則

署名委員      松   井   桂   将

署名委員      村   上   和   久